

One

マネーファンド

追加型投信／国内／債券

金利のある時代、 安定性を重視した 資産運用のご提案

特長
1

短期金利市場の利回りの 獲得をめざす運用商品



主に国内の短期国債やコマーシャル・ペーパー等（現先取引を含みます）に投資を行います。

当ファンドの想定利回り
（2026年6月17日時点、年率）

0.775%程度

※当ファンドの想定利回りは、当ファンドの運用方針に基づき、2026年6月17日時点の投資環境で試算したものです。換金時の税金などは考慮していません。当ファンドの想定利回りは、アセットマネジメントOneにおける国債現先と無担保コール翌日物レートの約定レートをもとに試算した利回りから信託報酬率を差し引いたものであり、実際とは異なります。また、信託報酬率は当ファンドの信託報酬の算出方法にもとづいた試算による数値であり、実際とは異なります。信託報酬率の詳細は裏面をご確認ください。

最新の利回り等の情報はこちらでご確認ください。



特長
2

投資元本の 保全を考慮した運用



信用度が高く、残存期間の短い債券等へ投資し、安定した収益の確保を図ります。

特長
3

購入時 手数料は無料



ノーロードタイプの商品です。ご換金時も手数料がかからず、信託財産留保額もありません。

特長
4

換金代金は 3営業日目から受取可能



換金代金は、換金申込受付日から起算して3営業日目よりお受け取りいただけます。

※販売会社により換金代金の受取日は異なります。

当ファンドは、短期公社債等を中心に投資を行いますので、金利変動その他の要因により、ファンドの基準価額は変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、投資元本を割り込むことがあります。

※上記は過去の情報に基づく試算であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。
※資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

ファンドの投資リスク

当ファンドの基準価額の変動要因には、「金利変動リスク」、「信用リスク」、「流動性リスク」などがあります。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、金利の変動、組入有価証券の発行者にかかる信用状況の変化、市場規模や取引量等により十分な流動性の下で取引を行えない等により基準価額は変動します。**これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。**

●当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。●主にファンドの資産規模が小さい場合やファンドの資産規模に対して相対的に大きな追加設定・一部解約が発生した場合等には、受取利息や費用の計上タイミングなど基準価額算出時における計理処理等による影響が、投資の損益とは別の基準価額の変動要因となる可能性があります。このような要因により、当ファンドの基準価額が下落したり、投資元本を下回る場合があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

当ファンドには、大口の換金請求に関する制限等の購入または換金に係る制限やお客さまの不利益となる事項があります。詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）の該当箇所をご覧ください。

<分配金に関する留意事項>

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

お客さまにご負担いただく手数料等について（詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

ご購入時 購入時手数料：**ありません。**

ご換金時 換金時手数料：**ありません。** 信託財産留保額：**ありません。**

保有期間中（信託財産から間接的にご負担いただきます。）

運用管理費用（信託報酬）

当ファンドの運用管理費用（信託報酬）は実績報酬型です。基準価額の計算日（以下「当該計算日」といいます。）における仮基準価額（収益分配金控除前、信託報酬相当額控除後の仮に計算した基準価額をいいます。）が前営業日の基準価額以上となる場合にのみ、下記の計算方法で算出した額を信託報酬として収受します。信託報酬は、ファンドの日々の純資産総額に対して下記で計算される年当たりの率（以下「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とします。

信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

《信託報酬率》

原則として次のように計算される率とします。

信託報酬率（年率・税込み） $\times 1 = \text{年換算収益率}^{\ast 2}(\%) \times 22\% + 0.0165\%$

$\ast 1$ 当該計算日における年換算収益率が年率0.05%以下の場合には、信託報酬率は年率0.0165%（税抜0.015%）とします。

また、信託報酬率の**上限は年率1.3365%（税抜1.215%）**とします。

なお、設定日（2026年7月10日）から2026年10月13日までの信託報酬率は年率0.0165%（税抜0.015%）とします。

$\ast 2$ 当該計算日の前営業日までの3ヵ月間の基準価額（当該期間中の収益分配金を含みます。）の年換算収益率とします。この場合における3ヵ月間とは、当該計算日の前営業日における3ヵ月前の応当日から当該計算日の前営業日までの期間をいい、3ヵ月前の応当日が休日の場合または3ヵ月前の応当日がない場合にはその前営業日とします。

その他の費用・手数料

組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。

※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

照会先

アセットマネジメントOne株式会社

- コールセンター **0120-104-694** [受付時間：営業日の午前9時～午後5時]
- ホームページアドレス <https://www.am-one.co.jp/>

投資信託ご購入の注意

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。●お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●当ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。●当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。●投資信託は、(1)預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。(2)購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。(3)投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

お申込みにあたっては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。

■ 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは

■ 設定・運用は



商号等：東洋証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第121号
加入協会：日本証券業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会



アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会